

2025 年度福岡県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修（前期）開催要項

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

3 受講対象

サービス管理責任者等として従事しようとする者

（1）サービス管理責任者

指定障がい福祉サービス事業所において、サービス管理責任者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者

※配置に関する実務経験要件（別紙 1-1）を満たす予定日の 2 年前から基礎研修受講可能（別紙 2）

業務内容	サービス管理責任者の 配置に必要な要件	当該研修申込に必要な 実務経験年数 (2025 年 3 月末見込)
相談支援業務	5 年	3 年 (勤務日数 540 日)
社会福祉主事任用資格等を <u>有しない者</u> による直接支援業務	8 年	6 年 (勤務日数 1080 日)
社会福祉主事任用資格等を <u>有する者</u> による直接支援業務	5 年	3 年 (勤務日数 540 日)
国家資格等による業務に通算 3 年以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務 (国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可)	国家資格取得後 通算 3 年 実務 3 年	国家資格取得後 通算 1 年 実務 1 年 (勤務日数 180 日)

※配置に関する実務経験要件相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙 1-1 を参照してください。

(2) 児童発達支援管理責任者

指定障がい児入所施設及び指定障がい児通所支援事業において、児童発達支援管理者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者。

※配置に関する実務経験要件（別紙 1-2）を満たす予定日の 2 年前から基礎研修受講可能（別紙 2）

業務内容	児童発達支援管理責任者の配置に必要な要件	当該研修申込に必要な実務経験年数 (2025 年 3 月末見込)
相談支援業務	5 年	3 年 (勤務日数 540 日)
社会福祉主事任用資格等を <u>有しない者</u> による直接支援業務	8 年	6 年 (勤務日数 1080 日)
社会福祉主事任用資格等を <u>有する者</u> による直接支援業務	5 年	3 年 (勤務日数 540 日)
国家資格等による業務に通算 5 年以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務（ 国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可 ）	国家資格取得後 通算 5 年 実務 3 年	国家資格取得後 通算 3 年 実務 1 年 (勤務日数 180 日)

※相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙 1-2 を参照してください。

4 受講定員

600 名

5 受講料

31,900 円（10%対象 29,000 円＋消費税 2,900 円）

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します。

6 申込期間

令和 7 年 3 月 1 日(土)～3 月 27 日(木) 午後 5 時必着

※Web 申込と必要書類郵送到着の全てを上記日時までに完了させてください。

※締切日時以降は、いかなる理由があっても受付できません。

昨今の郵便事情を鑑み、3 月 19 日ごろまでに「Web 申込入力」および「必要書類送付」を完了されることをお勧めします。

7 申込方法

詳細は、【別紙3】「申込手順・方法について（基礎研修）」を必ずご確認ください。

※【別紙3】は、本会ホームページ右上のサビ児管研修申込のバナーから
「研修選択【基礎研修】」→「開催要項・各様式」にあります。

① 必要書類の準備

様式は福岡県社会福祉士会のホームページ
URL：<https://www.facsw.or.jp/>

+

② Web 申込と必要書類のアップロード

福岡県社会福祉士会のホームページ
URL：<https://www.facsw.or.jp/>

※必要書類が揃っていないと Web 申込が出来ません。

+

③ 必要書類の郵送提出

送付先

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局

サービス管理責任者等研修係

申込を完了には、上記の①から③の3つの手続きを全て完了させることが必要

8 受講決定

・受講申込締切後、選考により受講可否を決定し、4月下旬頃に郵送で結果を通知します。

※受講決定は先着順ではありません。定員を超える受講申し込みがあった場合は、受講者の選考を行います。

※ 受講可否については、文書によってのみ通知します。電話による事前のお問い合わせはお受けできません。

※5月中旬になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

9 研修内容（予定）

	時 間・方 法	内 容
1 日目	約 8 時間（予定） 事前講義（動画視聴）	サービス提供の基本的な考え方／サービス提供のプロセス／サービス等利用計画と個別支援計画の関係／サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント／個別支援計画作成のポイントと作成手順
2 日目	9:00～16:40 （集合研修）	個別支援計画の作成／個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）及び記録方法
3 日目	9:30～16:30 （集合研修）	

10 研修日程

各コースの研修内容は同じです。※受講日程の選択・変更はできません

◆ 1 日目 事前講義（動画視聴）

	視聴期間
A～Eコース	4月24日～ 5月23日

※定められた期間内に講義を視聴し、事前課題を提出してください。

期間外の視聴対応は、理由の如何に関わらず対応できません。

◆ 2、3 日目 集合研修 ※会場に集まって実施します。

コース	日程	研修会場
Aコース	6月13日、14日	※天神・博多地区にて現在調整中です。 受講決定の際にお知らせいたします。
Bコース	7月11日、12日	
Cコース	8月8日、9日	
Dコース	9月22日、23日	
Eコース	10月10日、11日	

11 事前課題の提出

- ・本研修では、受講決定者全員に事前課題を提出していただきます。
- ・具体的な課題内容、記入要領、注意事項等は受講決定通知に同封しご連絡します。
- ・他の受講者と酷似した課題を提出した場合は、再提出を求める場合もあります。
- ・提出された課題を講師が査読し、基準に満たない場合は受講継続中止になります。

※ なお、再提出は一回限りです。

再提出後の不備や提出期限に課題の提出がない場合は、受講継続中止になります。

Ⅰ 2 事前講義（動画視聴）

- ・事前講義の動画視聴は、インターネットに接続可能なパソコンまたはタブレット、スマートフォンがあれば、ご自宅や職場などから受講が可能です。また、定められた期間内であれば、いつでも視聴可能です。
- ・動画は約 8 時間で視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。詳細については受講決定通知にてお知らせします。

Ⅰ 3 修了証書

- ・全日程、全科目の研修修了者に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。
- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。
- ・理解度が著しく低く、修了の見込みがない場合は、講師・実施主体等にて協議の上、修了証書の交付を行いませんので予めご了承ください。

Ⅰ 4 留意点

- （１）書類の不備、記載漏れ等がある場合は、申込受付できません。

受講申込書類等の不備・不足がある場合であっても、本会からの指摘や修正連絡は行いません。

- （２）料金不足で送られてきた書類については、受け取りができません。

- （３）研修申込の要件は、提出された必要書類のみによって判断されます。

基礎研修受講後に早期の実践研修受講を検討している方は、実践研修の開催要項をご確認の上お申し込みください。

- （４）次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消します。

- ① 受講申込書類等に虚偽の記載があった者
- ② 定められた期間内に講義を視聴、および受講しない者
- ③ 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者
- ④ 課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
- ⑤ 通算 15 分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者
- ⑥ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
- ⑦ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
- ⑧ その他研修に支障のある行為が認められた者

- （５）受講申込書類等に記載された個人情報、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用いたしません。

なお、送付された申込書・証明書等は返却いたしません。

※お問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いします。

電話対応は致しかねますので、ご了承ください。

お問合せ先

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局

担当：豊野

Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp